

平成28年度 行政経営の重点方針

私たちは、少子超高齢社会の進展や人口減少社会という大きな社会構造の転換点に足を踏み入れている。

こうした状況のなか、国においては、長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が立案され、地方創生への取組が始まったところである。また、経済面においても、TPP 交渉の大筋合意や平成 29 年 4 月の消費税率 10%への引き上げなど、今後の地域経済の動向にも大きな変化が予測される。

一方で本市は、新市施行から 10 年の節目を経て、新たな歩みを刻み始めた。新市の一体感の醸成、リーマンショック以降の経済不況にともなう財政健全化や地方分権改革などの諸課題を克服してきたこの 10 年間の営みは、今後の一層厳しい時代を切り拓くための基盤を育んだものと確信する。

これらを踏まえ、中長期戦略となる「第 2 次亀山市総合計画」の策定を進めるとともに、人口減少社会の克服に向けた「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化をめざす。私たちには、今日までの確かな歩みと将来の展望に基づいた、積極果敢なチャレンジが求められている。

そのため、来る平成 28 年度を『進取の年』と位置づけ、「第 1 次亀山市総合計画」の必達を図るとともに、以下の取組を行政経営の重点方針として定める。

1. 若者の定住促進と新しい自治のしくみの確立
2. 「行財政改革大綱」20 の取組項目の着実な実践
3. CSO活動による市役所改革とひとづくりの推進

以上、一人ひとりの考動と各部局の英知を結集し、実践されたい。

平成27年10月13日

亀山市長

